

広く町内外の人に
求人を見てもらいたい...



求人を出したいけど、
手続きにあまり時間を
かけたくない...

厚岸町に求人を出しませんか？

ステップ①

※ ただし、就労場所が厚岸町内の求人に限ります

求人申込書に必要項目を記入して
観光商工課へ提出
(持込み、郵送、メール、FAXのいずれか)

求人申込書は...

- ★町ホームページでダウンロード可能
- ★観光商工課 窓口でも配布

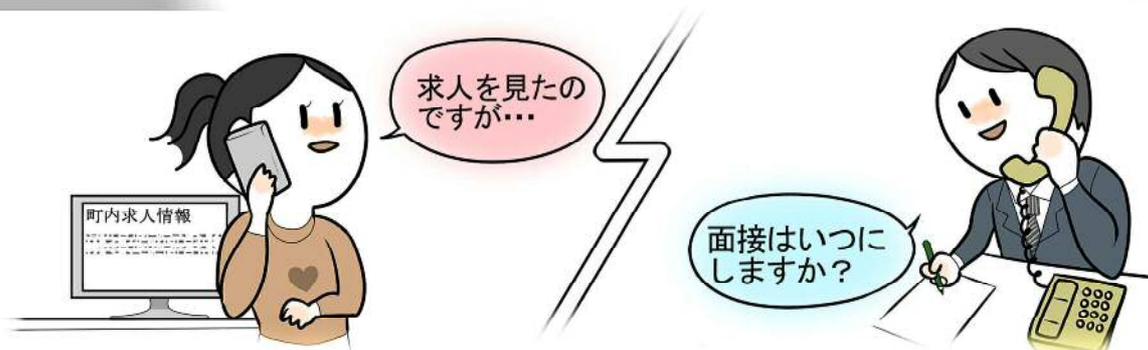


町ホームページに掲載
役場1階町民ホールにも
紙ファイルに綴じて設置・公開

現在ハローワークに求人を出しており、同じ内容で
掲載したい場合は、求人申込書の提出を省略することが
できますので、ご相談ください。

※ 掲載期間は任意の期間を設定できます
(最長3か月間)

ステップ② 求人を見た求職者と直接やりとり(※)



※ ハローワークに求人を出している企業で、求職者と直接やりとりすることを
希望しない場合は、応募や問い合わせの窓口をハローワークとすることができます。

ステップ③

- ・ 応募者を採用したとき
- ・ 求人取下げや
内容変更、掲載延長

観光商工課へ
連絡

お問い合わせ・求人申込書提出先

厚岸町役場 観光商工課 商工雇用係

〒088-1192 厚岸町真栄3丁目1番地

(TEL) 52-3131

(FAX) 52-3138

(メール) kankousyokou@akkeshi-town.jp